

平成17年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成17年9月8日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
6番	浅井正八	7番	小野隆雄
8番	坂口徹	9番	浦野圭司
10番	吉川勝義	11番	三木誓士
12番	木田守彦	13番	木澤正男
14番	里川宜志子	15番	中西和夫
16番	中川靖広		

---

1, 欠席議員 (1名)

5番 森河昌之

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係長 猪川恭弘

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	西川肇
健康推進課長	清水孝悦	環境対策課長	清水建也

都市建設部長	藤本宗司	建設課長	堤和雄
観光産業課長	今西弘至	都市整備課長	藤川岳志
都市整備課参事	西田哲也	教委総務課長	野崎一也
生涯学習課長	阪野輝男	上下水道部長	池田善紀
上水道課長	水田美文	下水道課長	谷口裕司

---

## 1, 議事日程

日程1. 一般質問

---

## 1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達していますので、会議は成立いたします。  
なお、森河議員からは欠席の連絡を受けています。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、4番、西谷議員の一般質問をお受けいたします。4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） それでは、通告に従いまして、町議会議員として最後の一般質問をいたします。

まず1つ目、町の負債額についてであります。

小城町政20年、1期から5期まで負債額がどのようにスライドしているのか、お答えください。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 小城町政20年の1期から5期ごとの町の負債額を問うという中でございますが、本町の町債の状況でございますが、一般会計につきましては、就任以前の昭和60年度末では66億5,700万円、1期目の平成元年度末では65億8,600万円、2期目の平成5年度末では62億7,700万円、3期目の平成9年度末では124億6,700万円、4期目の平成13年度末では92億9,800万円、5期目の平成16年度末では87億9,700万円となっております。

これらの町債の活用によりまして、一般会計におきましても、質問者もよくご利用していただいておりますが、いかるがホールや図書館の建設、またふれあい交流センターの建設、火葬場の建て替え、衛生処理場のダイオキシン対策などの整備を進めたところでございます。

また、これらの公共施設の整備のため、町債の活用を図ったところでございますが、国の恒久的減税や地方交付税改革等によりまして、地方が発行を余儀なくされました27億5,900万円を除きます町債につきましては、平成16年度末では60億3,800万円となっており、就任以前の昭和60年度と比較いたしまして6億1,900万円、9.3%の減少となっております。

次に、水道事業会計でございますが、就任以前の昭和60年度末では17億9,700

0万円、1期目の平成元年度末では17億1,600万円、2期目の平成5年度末では15億4,100万円、3期目の平成9年度末におきましては22億5,200万円、4期目の平成13年度末では20億9,600万円、5期目の平成16年度末では19億2,700万円となっております。この間、水道事業会計におきましては、安全対策事業や第5次拡張事業などを進めてまいったわけでございます。

最後に、下水道事業会計でございますが、平成3年度より事業に着手いたしております、2期目の平成5年度末では8億6,200万円、3期目の平成9年度末では25億8,900万円、4期目の平成13年度末では40億100万円、5期目の平成16年度末では53億1,200万円となっております。これらの町債の活用によりまして本町の課題でございました公共下水道の整備を進めることが出来、平成16年度末には一部供用開始を行ったところでございます。

これが負債の関係でございますが、一方本町の基金の状況につきまして申し上げますと、財政調整基金が昭和60年度末で5億600万円でございますものが16億9,600万円に、減債基金につきましては、昭和60年度末で残高なしであったものが1億4,000万円、その他の目的での基金につきましては、昭和60年度末では5億7500万円であったものが12億1,000万円となっており、基金全体につきまして19億6,500万円の増加となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 今のその中で、実際には、60年から、下水道とかそういう部分の中で、非常に投資によって債務がふえているということなんですが、実際に私は、必要な下水道というような事業と共に、やはり財政難の中で非常に精査をしなければならないと思うんですね。

それで、昨年12月に、7町合併の是非を問う住民投票の結果、結局8割の町民の方が、斑鳩町は合併せずに、公平、公正な町行政で、公金の無駄遣いをやめて単独町制でいくべきだと判断されました。ところが、斑鳩町のこの時に、住民の方々は、合併の是非を問うについて、住民説明会の中で、斑鳩町の将来の財政計画について色々町が説明をされ、住民の方々も非常にそういう関心を求めたところではありますが、ところが、ああいう状況を見る中では、斑鳩町の財政再建を今しなければならないと私は思うんですが、その小城町長が、後先も考えずにJR法隆寺駅舎等事業に45億円、あるいは総

合福社会館に16億円もかけ、大型事業を進めようとしています。これでは、多くの町民の意思とは反対に、ますます町の負債をふやす結果となります。私は、今後、他町との合併を強いられる結果とならぬよう、財政難での大型事業を即座に見直し、斑鳩の財政に見合った事業として、JR法隆寺駅舎のリフォームやとかということ、もっと内容的に、斑鳩町の財政の規模に見合った事業に見直すべきではないかなと思います。

住民の皆さんからは、聞いた話なんですが、それぐらい例えば福社会館が必要やと町が言うねやったら、いかるがホールを福社会館に使用すればいいんじゃないかというような意見も多く聞きます。だから、住民の皆さんの話を聞いてみると、皆さん以上に斑鳩町の財政について不安を持っておられますし心配もされておられます。そういう面では、私は、住民皆さんのそういう気持ちをやはり行政に生かしていただきたいということ、それを強く要望しておきたいと思います。

それでは、2つ目の敬老式典について質問をいたします。

来る9月10日に行われる敬老式典の記念品、ふれあい交流センターいきいきの里の入浴券にかかる経費は幾らですか。また、平成17年度で70歳以上の対象者は何人ですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 9月の10日に70歳以上の高齢者の方を対象に、いかるがホールで敬老式典を開催をさせていただきます。これで、70歳以上の方の対象者といえますのは、昭和11年の4月1日以前に生まれた方が対象となりまして、3,990人の方が対象になっております。この敬老会の式典に要します経費としては、平成17年度では95万5,000円の予算を計上をさせていただいているところでございます。

ふれあい交流センターの入浴券の関係でございますが、入浴券の関係につきましては印刷をする費用だけですので、その分につきましては後ほどお答えをさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） それと、今、印刷代だけやということでは言われたんですが、普通考えたら、1,000円のをあげるんやから、3,990人おられたら、399万かなと思うんやけど、ちょっとその辺の認識が違うんですが、それとこのいきいきの里の入浴券は、昨年度の敬老式典にも記念品として交付されたのか、2年連続であるな

ら、昨年に入浴券を受け取られた方は何人ぐらいで、また今年度として、平成17年4月1日から平成18年3月31日までに入浴券の交付期間を設けているんですが、9月現在で延べ何人ぐらいの対象者がその入浴券を受け取られているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 敬老式典で記念品としてお渡しをさせていただいておりますのは、平成16年度では商品券のみでございます。そして、17年度から入浴券に変えさせていただいております。入浴券で、この4月1日から交付をさせていただいております。8月末現在で交付をさせていただいておりますのが、2,221人の方に入浴券の交付をさせていただいております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 実は、この敬老式典のあり方に不満を感じておられる方や、そのご家族の方から次のような苦情を聞いてます。ある方は、現在入院中で、入浴券はもらっても使えない。また、ある方は、血圧が高く、家族がいなければ安心して入浴が出来ない。こんな記念品に1,000円使うのなら、どなたにも使えて重宝する肌触りのいいバスタオルや品のいいボールペン等に1,000円を使ってほしいとの要望があります。

私は、町が行う敬老式典とは、長らく斑鳩町に貢献されたお年寄りの長寿を祝うためのものだと思います。そして、1,000円というのは、ささやかながらも心のこもった、すべての対象者が、町からもらってよかったと認めていただけるような記念品に見直すべきだと思います。単に行政側の都合で、赤字経営となっているふれあい交流センターいきいきの里に、人を集める手段として敬老式典の記念品として入浴券を1年かけて無料で交付する、このような心ない敬老式典の記念品を出すくらいなら、無駄な公費2,500万円をかけて、町長選挙の手だてとするふれあい交流センターに大広間を増築せず、敬老対象者となる70歳以上の町民の方々に、純粹に喜んでもらえる記念式典や記念品にして、生きた公費の使い方をすべきだと思います。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

斑鳩町は、平成12年10月から、ごみ焼却費の一部を受益者負担としていただくとして、可燃、不燃の町指定袋を有料としています。そこで、平成12年10月から今日までの小城町長が掲げてきたごみ分別とリサイクルについての理念をお尋ねいたします

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 平成12年以降のごみ有料化に伴います理念ということでございますけれども、当然、「分ければ資源、混ぜればごみ」という形で、ごみの減量化をしていくということが、この理念の最たるものであるというように認識をいたしております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 私は、平成12年10月に小城町長が町民皆さんに打ち出した「混ぜればごみ、分ければ資源」を、行政そのものが徹底出来てないと、今の現状から思うわけですよ。分別される町民皆さんと回収する行政側が、互いにごみ分別等リサイクルを理解し、徹底してこそ斑鳩のごみは減量化され、さらにリサイクルにも生かされひいてはごみ焼却費の節減につながるのです。多くの町民の方々から、5年もごみ分別をやっていると、いつ、どのごみをごみステーションに出すのか板についているのに、何のために作製費の高いごみ袋に販売手数料や奨励金を出すのかわからない。財政難なのに、また新たに資源物回収袋として、「その他プラスチック類」と印刷した町指定袋に公費をかけ、無料配布する必要があるのかと不満の声を聞きます。

「広報いかるが」9月号に、ややこしいプラスチック類の説明が書いてあり、その中で町は、町民各自で透明袋を購入するよりも、町の指定袋の方が安いと書いてありますが、町指定袋の1枚の不燃、可燃、ペットボトル、瓶・缶、その他プラスチック類の町指定ごみ袋の作製費は幾らなのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、可燃の袋から申し上げますと、可燃の大で、税込みでお答えをさせていただきます、17円11銭。そして、可燃ごみの中で11円97銭。それから、可燃ごみの小が8円40銭。それと、不燃ごみの大で14円80銭、不燃ごみの中が8円78銭。缶・瓶用の袋でございますが、缶・瓶用の大で8円9銭、そして中で4円57銭。それから、ペットボトル用が6円51銭。そして、今回その他プラスチック類用の袋を製作をいたしておりますので、その分が6円9銭ということでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 今、ごみ袋の単価を聞いたんですが、町の広報に、安いというこの部分がありますよね。各自で透明袋を購入するよりも安く作製出来るという部分が

あるんですが、実際に通常ごみ袋というのは、大体100円やったら10枚から20枚ぐらい買えるんじゃないか、1枚の単価が5円ぐらいやないのかなという感じがするんですが、ただそういう部分については、ちょっと今の説明を聞いても、何が町でつくった方が安いのかということもわかりませんし、それと、どうも広報の書いてある斑鳩町指定の資源物回収袋、今回新しく無料で配布するというこの中で、何でその他プラスチック類資源物回収袋を町が指定せんなんかということで理由が書いてあります。その理由の一つが、各自で透明袋を購入する場合、買い忘れ、買い間違い等のトラブルの発生や、袋の購入が困難な家庭も考えられるというんですが、いかにも、これは別に買い忘れやったら、少なくとも、無料でやってもそれが切れたら、それこそ役場までもらいに来んなんからしたら、自由に市販で、スーパーでも売ってる、あるいはコンビニでも売っているような袋の方が、よっぽど買い忘れても後の買いかえはしやすいし、第一透明の袋ということで統一すれば、別に買い間違いをするようなこともない。そしたら、この理由そのものの、この1に書いてある理由というのは、いかにもこじつけでちょっと住民の感情とは外れているんじゃないかな。

あるいは、指定袋を配布することで分別の徹底につながる。この理由については、相当住民の皆さんから私に苦情がありました。町の高い指定袋を買うてるから我々は分別しているのと違う。5年間ずっとやってきて、斑鳩町が最初に出した「混ぜればごみ、分ければ資源」というから、そういう趣旨にのっとって我々はずっと5年間やってきて、それはちゃんと、先ほども言いましたように、板についてあると。今さら、町の指定袋でなくても、透明の袋でも十分、今までのやり方をそのままするだけであるから何ら分別するのに支障がない。そやのに、町は、町指定袋を配布することで分別の徹底につながっているというのは、非常に住民をばかにした話であるというようなことを言っていました。

それと、3番目の理由が、先ほど聞いた、透明袋を購入するよりも安く出来る。この理由につきましても、なかなか我々には理解、住民の皆さんから見たら理解出来ない話です。

私は、ずっとこういうことを言っていたんですが、私は財政難の中で手がけるごみ分別とリサイクルは、いかに公費をかけずに、地球環境にやさしい処分と実践をするのかだということを思います。そのためにも、まず、私が何度も指摘してきました、町全体で廃品回収を実施し、古新聞、古雑誌、古着、段ボール、牛乳パック等を業者に買い取っ



てもらって、その収益を得て斑鳩町のごみ基金をつくるべきやと思います。そして、日ごろごみ分別をされる町民皆さんに負担をかけている、1枚45円の町指定可燃袋や1枚60円の不燃袋等の町指定袋を廃止し、三郷町のように、自由に買い求められる市販の透明袋にすれば、ごみ行政にかかる公費の節減にもつながると思います。これが私が「好きやねん斑鳩」を配りながら住民の皆さんから聞いたほとんどの主婦の方の声です。当初は、ごみ有料化についても、いや、ごみ処理費用の一部に使われるんやったらそれは仕方ないかなというような声も一部ありました。でも、実際に3,000万円の町の指定袋の売上げの使われ方を見た時に住民の方々は、ごみ処理費用に我々のお金が使われへんのやとしたら、もっと負担の少ない市販の透明袋で十分やないのという声であります。

だから、今、5年間たって、確かに町はごみ分別について最初受益者負担やと、その一部を負担してもらおうということでスタートいたしました。ところが、いつの間にか、私が議会の中で追及する中で、そういうごみ処理ではなくて、町の指定ごみ袋を作製する費用や、あるいは販売手数料、あるいは助成金、あるいは無料のごみ袋を配布する自治会への配布手数料に消えていっている姿を見ると、私はもう一度町指定ごみ袋というのは考え直すべきではないのかなということを思います。

だから、私は、住民皆さんに負担をかける。あるいは、こういう、実際に住民皆さんはごみを分別する、あるいはトレイを洗って、そして乾かして、そういう労力という形で私は受益者負担をされているんやと思います。そういう観点からしますと、私は町指定ごみ袋は要らないのではないかとということを強く申し上げまして、最後の質問に移りたいと思います。

それでは、最後になります4つ目の質問についてお尋ねいたします。

今日までの小城町政20年1期から5期までの町長選挙の投票日はいつだったか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本選挙管理委員会事務局書記。

○選挙管理委員会事務局書記（西本喜一君） 斑鳩町長選挙の投票日についてであります

昭和60年11月10日任期満了の斑鳩町長選挙は、昭和60年の10月27日に執行いたしました。その後、任期満了に伴い、それぞれ、平成元年10月29日、平成5年10月24日、平成9年10月19日、平成13年10月21日に町長選挙を執行いたしました。

今回の斑鳩町長選挙につきましては、平成17年、本年8月2日開催の選挙管理委員会におきまして、10月11日告示、10月16日執行の予定と決定されております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 今までの日にちを見てますと、当然、任期満了が11月10日ですから、10月の末ぐらいでという考え方なんですけど、今、10月の11日というのは斑鳩町の各地域での祭が8、9みたいな形でありますし、あるいは10月の初旬というのは、ぼちぼち祭の前後ぐらいから農繁期に入って非常に忙しい状況にあります。実際その選挙管理委員会が、本当に投票率を高めというような観点からするならば、もう少し少なくともそういう祭や農繁期等の、やっぱりそういう時期を外して10月末ぐらいにするのが普通かなと思うんですが、なぜこのような形で早くされるようになったのかその辺の理由についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本選挙管理委員会事務局書記。

○選挙管理委員会事務局書記（西本喜一君） おっしゃるように、町長選挙は、公職選挙法によりまして、任期満了による場合、任期満了の前日から30日以内に行うこととされております。

その中で、今回、町長選挙につきましては、住民にとっては身近な選挙でありまして特に関心も高いということから、早期に実施することが望ましいと選挙管理委員会では考えられまして、8月の2日開催の選挙管理委員会におきまして、期日を10月16日と決められました。

投票時間につきましても、現在は午前7時から午後8時までとなっており、農作業の前後に投票を済ませることも出来るということもございますし、また期日前投票につきましても午後8時まで受け付けをしておりますことから、選挙期日が農繁期等に重なることが大きな支障を来すものではないと選挙管理委員会では考えられております。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） どうもそのお話の中で、関心が高いから早くしたというのは、どうも私にはそういう理屈というのは理解出来ないんですが、確かに期日前投票も出来るようになった。期日前投票が出来るようになって、農繁期で忙しい方が実際にそういうことが出来るのかということになると、なかなか難しい部分もあります。いかにも、せっかく10月の、斑鳩町自身が、祭も済んで、あるいは農繁期も済んでしたころに十分であるのに、あえてこう早めた原因というのは、ほかに何か原因があるのかなという

のを私も思わざるを得んわけですが、それでは例えば町長選の中で、ちょっとお尋ねしておきたいんですが、私も今回こういう出馬をすることを予定しているんですが、こういう中で、例えば、選管の方に町長選の関連でお尋ねしておきたいんですが、町長選挙に立候補するについて、例えば現職の町長が自治会の組織を使って、例えば回覧で後援会とかそういう募集をするというのは、こういうのは公職選挙法に抵触するのかどうかその辺の見解ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本選挙管理委員会事務局書記。

○選挙管理委員会事務局書記（西本喜一君） 自治会を利用してということでございますけども、通常政治活動におきましては、そういう後援会の募集活動につきましては、特に方法につきまして定めというのではないように、今、記憶いたしております。差し当たりまして、その自治会を通じてとか、そういう形では、自治会は任意の団体でございますので、ご協力をいただいているというような解釈をいたすものでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 選管の事務局がそのような認識をされているというのは驚いたんですが、通常は、それでは選挙事務局長にお尋ねしますが、公職選挙法136条の2というのはご存じですか。

○議長（中西和夫君） 西本選挙管理委員会事務局書記。

○選挙管理委員会事務局書記（西本喜一君） 公職選挙法136条の2は、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止でございます。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） だからね、結局地位利用による選挙活動の禁止やということになりますね。そしたら、町長という地位の方が、自治会という行政の伝達機関として色々な町の広報や、あるいは回覧等をされる、そういう組織を使って、例えば後援会の入会をしてくださいというような形になったら、私は当然この136条の2、地位利用による選挙活動やと思うんですが、違いますか。

○議長（中西和夫君） 西本選挙管理委員会事務局書記。

○選挙管理委員会事務局書記（西本喜一君） 今、おっしゃったことが、私としては確認をいたしておりません、認識いたしておりませんので、どのような形で実際にやられたかというのはわかっておりませんので、何ともお答え出来ない状況でございます。

○議長（中西和夫君） 4番、西谷議員。

○4番（西谷剛周君） 大分答弁が変わってきました。最初は、そういうことはならないというところから、今度は実態がわからないということになりました。それでは、実際に私が言ったケースやったらどうなのかということの選管でぜひ確かめていただきまして、後日返事をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、現在の斑鳩町は、行財政改革なくしては明るい未来はありません。単独町制を選択された多くの町民の方々に裏切らないために、現在裁判中の集会所補助金の不正支出や、孫、子の代までツケを残すような大型事業を進めようとする町行政のあり方を一掃しなければなりません。世界遺産の法隆寺の名に恥じぬよう、クリーンなまちづくりを行い、斑鳩を一流の田舎と誇れる町にし、斑鳩に住んでよかったと思える町行政を切に望み、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中西和夫君） 以上で、4番、西谷議員の一般質問は終わりました。

続いて、12番、木田議員の一般質問をお受けいたします。12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） 前もちまして議長に提出しております通告書の順序に従いまして質問をいたしますが、的確な回答をいただきたいと思います。

まず最初に、質問に入る前に、なぜ町の公共物等の補修、点検について問うかという、町が単独行政を決意されたことによりまして、やはり財政的に厳しさのある中で、いかにして公共物等の延命を図っていくべきかについては、やはり早期発見、早期補修を実施することにより、少額で延命を図られると考えるからであります。以上のようなわけも含めた対策としての最善の方法等についてお尋ねしたいと思います。

まず1番目の、橋の維持管理について問うということでありまして、幸前と高安地域を結ぶ米寿橋の橋台と書いてますねんけど、橋梁部分になるのかどうかちょっとわかりませんねんけども、その部分の10数カ所のコンクリート剥離による鉄筋が露出していることについて問うということでありまして、左右の欄干の構造部の下部部分及び路面と欄干の固定コンクリートの中に多数の鉄筋が目視出来ますが、現状を放置しても、強度及び寿命に関係ないのか。それと、改修しようとするばどのような方法が考えられるのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 米寿橋高欄の地幅部分のコンクリートの剥離についてのご質問でございます。

現段階で強度的な影響はないものと、このようには考えております。しかし、このま

まの状態では放置していきますと、鉄筋の腐食が進行する等、将来的に橋台の強度に影響を及ぼすことも考えられるということから、早急にその部分の補修工事、対応をしてまいりたい、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） 米寿橋は、河川改修に伴うて架け替えか何かをしなければならぬように、この米寿橋の分についてはそういうふうと考えられますねんけども、そこまでもたせる方法としては、やはり早急な補修というんですかな、なにが必要やと思ひますので、出来るだけ早いこと補修をしていただきたいと思ひます。

続きまして2番目の、高安2丁目と法隆寺南3丁目を結ぶ新業平橋の歩道部分の石のインターロッキングの剥離と石及び、これも橋台と書いてますねんけども、橋梁かどうかちょっとわかりませんねんけど、その目地が欠落しておることについて問うということ、本年5月に私の家に知人から、犬のチワワの世話が出来なくなったので飼ってもらわれへんかということで、そういう申し出がございまして、飼うことになりまして、朝夕の散歩を行っている時に、偶然にも新業平橋を発見いたしました。やはり、石の欠落により、その部分を紛失した場合には、石の質や色具合等が合わなくなったりするので、早急に補修をしていただきたいのと、縁石とその石との間の目地が欠落しており、下の川の部分というんですか、それが見えるような状況になっておるといふふうに思ひますねんけども、それも早くやっていたきたいと思ひますが、やっていたけるんでしょいか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 今、ご質問の新業平橋歩道西詰めのインターロッキングの剥離及び目地の欠落につきましては、担当課で道路パトロール等行う中で確認もさせていたきておりまして、現在、補修工事の発注作業を進めているところとございまして、早急に補修をしていく予定をいたしてあります。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） いずれの場合も、やはり財政難の折から、早急に補修、点検等を行っていただきたいと思ひます。

続きまして、2番目の道路の維持と管理、そしてルート168、竜田大橋の右折レーンの経過について問うということとございまして。

まず第1番目の中で、斑鳩高校（法隆寺国際高校）の西側歩道の段差による雨水の滞

留について問うということでございます。

降雨後数日間は雨水が滞留しまして、その部分にへドロ等が堆積しておりまして、通学、通勤中の方々が自転車に乗って通られるため危険であります。その状況を回避するためには、渋滞の多い道路に出なければならないので、今まで交通事故の発生がなかったのが不思議であります。歩道の陥没部分と斑鳩高校の擁壁との段差が6～7センチありますので、少なくとも滞留している水を早急に排水出来るように何か対策を考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 斑鳩高校（法隆寺国際高校）の西側町道の歩道についてでございますけれども、路面が一部低くなっております。そうしたことで、道路擁壁との段差が生じているということで、道路上の雨水がその歩道部分にたまってしまうという状況になってございます。これにつきましては、車道部分も含めてその道路の高さそのものの調査を実施をいたしまして対応をしていきたいと、このように考えております。今、低くなっている部分のみを補修をいたしますと、今度は車道の方にその水が出てくるというような状況にもなってまいりますので、全体の高さ関係の調査をまず行っていきたい、このように考えます。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） その部分の車道部分は、もう補修工事が去年か一昨年ぐらいに完了しているというふうに思いますねんけども、それが今度傷んだというんか、その場合でなければそういう補修というのか、改修は出来ないんでしょうかね。あの部分は、車道部分は既に完了していると思いますねんけど、どうですか。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 車道部分については改修をさせていただきました。その中で、歩道部分が下がっていると。その歩道部分が車道部分より上がってしまいますとまた車道に影響を来しますので、車道の高さ、そして歩道をどの位置まで上げれば水の処理が出来るか、その辺の調査をさせていただいて歩道部分の改修をさせていただくというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） この数年の間に、やはり、道路部分においてですけれども、車の破損事故等によりまして、町から大切なお金が出ているような状況、これは保険の方が

らおりてますねんけども、それにしても、その保険についてはやはり町の方から支出しておる状況の中で、そういうことのないように早急に対応、対策をしていただきたいと思います。

続きまして、2番目の斑鳩町焼却場と木田宅間の河口木工周辺の町道の状況について問うということであります。

その道路状況というのは、亀の子状が連続して発生しており、数カ所においては2センチぐらいの欠落部分があります。その道を東老人憩いの家へ行き来される人たちが通られるのに支障があるのではないかと考えるものであります。焼却場の建設に対する地元自治会との協議過程において、周辺道路整備については、地元より要望があればそれを実施するとの項目があったと思われませんが、現況を見てこれでいいのか。道路パトロールを実施してもらっておりますが、それに気がついておられないのか。それとも、現況のままで数年間放置するのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） ご指摘の道路につきましては、以前にもご指摘をいただく中で、道路パトロールによりまして継続的に状況把握を行ってきております。全体的には舗装損傷の程度が低いということから、早急なる補修ということにはならないようには考えております。しかし、部分的に一部表層が剥離している箇所もございます。その部分につきましては早急に補修を行いたい、このように考えております。また、今後も引き続き道路パトロールによりまして、状況の把握に努め、必要に応じて対策を講じていくよう考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） 以前に聞いた時、道路の表面が亀の子状の亀裂が生じた場合には補修の基準になるようにちょっと聞いたように思いますねんけども、今、その部分については、欠落しているというんか欠けている部分については補修してもらえんことをおっしゃいましたんですねけども、斑鳩町の補修の基準というんですかね、色んなところでやはり道路もひび入ったりちょっとした亀の子状になっているところもありますねんけども、それを大々的に補修とかする場合にはかなり費用もかかりますので、その前の段階の少し亀裂の入ったとかいう状態の中で、やはり奈良市とか生駒市なんかでも、アスファルトピッチですか、それを流し込んで延命をしておられるようななを見たら、斑鳩町においてもそういうふうな方法があるならばやっていただきたいなと思

ますねんけども、先ほど質問いたしましたあの米寿橋からうちの家へ下ってくる途中の坂のところに、そういう亀の子状態になったところがあったと思いますねんけど、それはアスファルトピッチか何かで補修されておりますねんけども、あの坂道においても、かなりまた今亀の子状態になってきておる箇所がありますので、やはりそういう方法があるのならば、やはり道路としてかなり費用もかかることであるので、そういう方法が安価で安く上がって、そしてまた長持ち出来るのであれば、そういう方法もとってもらいたいと思いますねんけども、その基準とかそういう方法での補修なんかの費用なんかは余りかからないように私は思いますねんけども、本職でないのかわかりませんねんけども町としてはやはりそういう方法もとっていただきたいと思います。それは不可能でございますか。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 道路の補修の関係でございますけれども、亀の子状態になったからすぐに対応をしなければならぬ、そういう基準的なものはございません。ただ、車の走行が、先ほど質問者が指摘をされておりました斑鳩高校の西側の富雄川の堤防の道路のように、通行車両の速度が相当スピードもあるというような中で亀の子状態になっていきますと、どうしても車のタイヤでアスファルトをはね上げてしまうとかそういう状況も生じますんで、早急なる対応も必要になってこようかと思っております。ただ集落内で一部そういう状況になったとしても、スピード的なこともございませんので、早急に対応ということもなかろうかなと、このように思っています。そういう状況を見る中で、今、ご指摘のアスファルトピッチの対応とかいう形で今までも対応している部分もございまして、今後もそういう方法を講じながら対応をしていきたい、このように思います。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） 私、これ何回も同じようなことを言うというのは、うちの子も車椅子に乗っております。車椅子に乗って、道路の2センチぐらいの段差やったらそんなどうもあらへんやんかと思われるかもわかりませんねんけども、やはり今バリアフリーと言われるような中で、うちの子どもは河口木工と自宅との間を日に3回ぐらい、何かジュース買いに行ったりとか、あそこの人と話したりするのが好きかして往復しておりますので、別にそこを通らへんかったらええやんかというようなことは、それは言えるかもわかりませんねんけども、仮にそこでひっくり返るようなことがあったらやは



りいけませんので、出来るだけ早急にそれを改善してもらいたいことを要望しておきます。

続きまして、岡本の新池から岡本の集落の信号までの道路改良及び維持について問うということであります。

この道路については、3年間で補修するとの合意を得ておったと思いますねんけどもやはり斑鳩町を散策する観光客の方々が必ず通られる道路であります。7月ごろと思いますが、地元岡本在住の方が単車にて転倒し、その場を通った焼却場の車両の職員に助けをいただいた。その時に建設課の職員の方が来られて話をしたが、大事に至らない前に早急な補修をしていただきたいと思いますが、今後の進め方について聞かせていただきたいと思います。

現状の道路というのは、細かい砂利が表層にいっぱい浮かんでおるような状況でございまして、やはり歩いてても足が滑るような状況でありますので、それを早急に解決していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 岡本新池周辺の町道につきましては、平成16年度及び平成17年度に新池北西側の県道奈良大和郡山斑鳩交差点信号から法起寺の南西の端、町道の東西の部分につきましては、舗装補修工事を実施いたしております。残りの南北の法起寺から県道までの部分なんですけども、その部分については、来年度早期に舗装の補修工事を実施したいと、このように考えておりました、3年間で完了をしていきたいと、このように考えております。それまでの間につきましては、道路パトロールによりまして路面の状況を観察いたしまして、必要に応じて路面清掃等を行い、通行上の安全の確保に努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） そういう事故とか起こらんように道路パトロールを頻繁にしていただいて、それで道路清掃とかを行っていただきたいと思います。

続きまして、4番目のルート168号の竜田大橋の右折レーンの現状と今後について問うということでございます。

慢性的な渋滞が発生する場所として、斑鳩町における重要な改善地点として、長年にわたりまして奈良県の郡山土木事務所に要望してきた経緯がございます。本年8月3日に、斑鳩町議会の建設委員会の方と議会の事務局長、そして町長、都市建設部長、建設

課長、それに加えて上田悟県会議員が帯同して奈良県の郡山土木事務所の仲林功一所長に  
対面されて、今まで色んな斑鳩町から要望してきた事項について回答をいただいておりますが、  
当該箇所においては、今年度既に関係する用地買収は完了されておりました、来年度より  
工事着手とのことをございますねんけども、今回の質問事項以外の箇所については、  
順調とは言えません。かなり斑鳩町が抱えてる問題については順調に進んでおるとは  
言えませんねんけども、当該工事箇所の着手によりまして、大体1年間ぐら  
いかかるのではないかと思いますねんけども、それによりまして今まで以上に渋滞が  
発生することが考えられるのですが、その対策等についてどのように工事が実施される  
のか。

そして、その工事車両の駐車等について、なかなかあの周辺についても駐車場がござ  
いませんので、その駐車車両についてどのように手配されるのかについてお聞かせ願  
いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 国道168号線の竜田大橋の西側の168部分の右折レ  
ーンの関係でございますけれども、委員もおっしゃっていただきましたように、当該部  
分の地権者の方から、用地の協力については既にいただいていると。ただ、代替地の住  
居等建築されて後の移転・解体ということになりますんで、今年度中の工事については  
難しいであろうと、このようには考えています。ただ、18年度中、後半になるかもわ  
からないですけれども、施工、工事に入っていただきたい、このようには考えており  
ます。

その工事中の渋滞対策、駐車場対策については、今現在工事発注の段階に至っており  
ませんので、土木事務所と調整はいたしておらない状況でございます。今、ご指摘いた  
だいた部分についても、十分土木事務所と協議をしながら対応をしていきたい、この  
ように考えてます。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） 間違いないようにやってくれはるとは信じておりますねんけど  
も、とにかく事故とか、そしてまた周辺住民に迷惑をかけないようにその工事が完了  
することをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、最後となりましたんですねけども、興留1丁目と2丁目を結ぶ歩道橋の  
塗装について問うということでございます。

前回の塗装時に、防護柵もこげ茶色に、道路についてはこげ茶色に統一されておりますので、次回の塗装時にはこげ茶色に統一してもらえるように要望してもらえないかということをお願いしておいたと思いますですねけども、JR法隆寺駅前より法隆寺門前、そこまでは当町のいざない大路として位置づけられておりますが、国道25号線より北側と町営法隆寺駐車場の周辺の電柱とかはこげ茶色に塗装されておりますが、まちづくりの見地から見れば、斑鳩町全域についても統一すべきではないのかというのが私の考え方ですが、これは間違っておるのでしょうか。

上宮公園周辺のガードレールもこげ茶色であります、白いガードレールの方が破損しているところが多く見られます。今回仕上がっている以上は、その色の改善も不可能とは思いますが、今後も塗装の事業が行われと思っておりますので、やはりフレンドリー前と役場前、そして興留の3カ所の歩道橋については、やはり全町的に統一した方が、やはりまちづくりにとってもいいのではないかと思います。

ガードレールについても、やはりこげ茶色という色であれば、夜間にスピードが上げられないということで、交通事故の減少にもなると思います。もう何年も前になりますねけども、愛知県のある市の方で、中央の分離線の廃止によりまして交通事故が激減したという、そういう報道がなされております。一部の指定地域だけでなしに、全町的にやはりカラーのガードレールだけやなしに、防護柵、色んな面についてその色を統一することによって、やはり斑鳩町としてのまちづくりはスムーズに統一されてきれいになっていくのではないのかという私の考え方なんですけどねけども、それらについて今後考えていただけるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 本町では、公共施設等の建設におきまして、景観に配慮した建築形態や色彩を意識をして整備を行ってきております。これらと連動する形で、ガードレールや電柱なども、道路修景等景観整備に合わせて行っているところでございます。

ご指摘をいただいております県道大和高田斑鳩線の歩道橋の色彩についてでございますけれども、周辺の防護柵等同じ色でとのことでございますが、歩道橋自身相当大的な構造物というようなことでございます。役場前の歩道橋も同じでございますけれども、役場前の歩道橋につきましては茶系で塗装をさせていただいておるわけですが、下から見上げた時に、人によって異なるということはあるかと思いますけれども、見

た目に非常に重たいと、重苦しい感じがするというような感覚を受けるというようなことも聞いておまして、他の施設と画一的に色彩を合わせるということもないのではないか、このようなこともありまして、同じ県道でいかるがホール前の歩道橋のような少し明るい色彩をもった形で今回塗装をされたということで考えているわけでございます

茶色のガードレールを設置はいたしているわけですが、そのガードレールそのままでおきますと、そこに車が当たる。それでは何に問題があるのかというようなことになってきますので、反射テープを巻いたり色々な対策も講じながら茶系のガードレールを設置しているというような状況でございます、一概に茶のガードレールそのままでもええん違うかということにはならない。だから、そういう対策も講じながら景観に配慮した茶系を整備してきているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（中西和夫君） 12番、木田議員。

○12番（木田守彦君） そういう色んな考え方があると思いますねんけども、私はやはりそうした全町的な統一というんですかね、やはりヨーロッパというんですか、地中海の方へ行きゃ家の壁というんですか、それなんかでも全部白で統一されとるということが、やはりまちというんですかね、その国についてもやはりそういう特色が出ているとやはり斑鳩町においても、何もこげ茶がええとかいうことではなしに、やはり統一すべきもんは統一した方が安上がりになるのと違うのかなと。ガードレールでも、それは車両の通行等の量にもよりますねけども、白いガードレールのところはかなり傷ついているところが多数あります。そしてまた、大分前になりますねけども、問題になった、車のドアが引っかかって、それによってちぎれて自転車の通行の人が怪我をしたというような、そういうことが白の場合には、やはりスピード、夜間走ってたらそれは白いのはよく目立ちますから、そんだけスピードを上げやすいというようなこともありまして、そういうことの、自動車の破損の部分がガードレールに引っかかって、それによってまた通行される自転車に乗った人が怪我をされるというようなこともありますので、私はそれは制限スピードで走っていただいたら交通事故の激減にもつながるんじゃないかとは思いますが、先ほど申し上げたような愛知県の市では、やはり中央分離線を取ってしもうたら、やはりお互いが恐怖心というんですかね、それと安全を確認しながら走るということによって交通事故も激減したということがございますので、出来るだけこういうことについても、色んな面においても、斑鳩町が単独行政でやっていく以上は

今まで以上に工夫と知恵を絞っていただいて、町民の方に安心安全な町をつくっていただきたいとお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、12番、木田議員の一般質問は終わりました。

午前10時20分まで休憩いたします。

（午前10時04分 休憩）

---

（午前10時20分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、9番、浦野議員の一般質問をお受けいたします。9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

4点ありまして、いずれも斑鳩町が少しでもよくなっていきますように心を込めまして、住民の負託を受けまして、代弁として言わせていただきます。

まず1つ目です。6期目の町長選に臨まれます町長のマニフェストをお聞きしたいと思っております。

平成の大合併の大きな流れより離脱し、単独行政を選択しました我が斑鳩町の舵取り役として町長選に臨まれます小城町長のマニフェストはいかがでしょうかということので特に8点に絞りまして、まず1点目は、単独行政を選択しました斑鳩町の財政健全化の取り組みについて。2つ目は、高齢化社会への突入いたしましたけれども、福祉の向上への取り組みにつきまして。3つ目は、子どもを育てやすい社会づくり、高齢者の健康増進と、少子化・高齢化、それへの対策。4つ目は、次世代を担う子どもたちへの教育の充実。5つ目は、この前も台風ございましたが、自然災害、あるいは社会的な犯罪などに対する安全安心なまちづくりへの取り組み。6つ目は、産業の発展、文化レベルの向上等活力あるまちづくりへの取り組み。7つ目は、自然環境、あるいは歴史的文化遺産、これを保存していく取り組み。最後に、中長期的に見て、例えば50年後、100年後、斑鳩町のあるべき姿、これについてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 6月議会の際にも申し上げましたが、町長に就任以来5期20年間を振り返りますと、町政運営に当たっては、概ね順調に諸事業の推進に邁進出来たものと考えております。これもひとえに議員皆様方の温かいご理解とご協力の賜物と、改

めて深く感謝を申し上げる次第であります。

町長選に臨むマニフェストを問うということですが、マニフェストとは選挙公約であり、立候補者と有権者とのいわば契約書のようなものであると認識しておりますので、本会議という場においては、具体的にマニフェストを申し上げることは差し控えたいと思いますが、時期が来ましたら、後援会を通じまして、私の政策マニフェストを公表いたしたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

現在の心境といたしましては、6期目を目指すに当たり、懸案事項でありますJR法隆寺駅の整備、いかるがパークウェイや法隆寺線をはじめとする都市基盤整備、(仮称)総合福祉会館の整備、藤ノ木古墳周辺整備等の史跡整備など、課題は山積しております。

私はなぜ、やっぱりこの問題等については、昭和60年11月11日に就任以来、一番懸案であったのはやっぱり都市基盤の遅れ、特にいかるがパークウェイ、当時は郡山斑鳩王寺線の斑鳩バイパスという問題が、非常に難しい問題であったわけでございます。その問題を、やっぱり賛成も反対もいろんな方々と議論を申し上げながら、そういう形で最終的に1年間まとめ上げていただいた。座長として高田先生にまとめ上げていただいた。それをまた1年かかって各沿線の方々の住民説明会をさせていただいた。色々と工夫をしながら努力をした。

そして、昭和62年の議会から、バイパス特別委員会を、やっぱり斑鳩町は一番何をいっても都市基盤が遅れていると。その都市基盤の遅れを一日でも早く取り戻すというのか、町民の協力を得て進めていくにはどうすればいいかということで、都市基盤整備特別委員会ということで、この斑鳩町の遅れを少しでも早く進めていこうということで議員皆様方の満場一致で都市基盤整備特別委員会をつくっていただいた。

そういう中から、このいかるがパークウェイにつきましても、色々と住民との関係等について議論を申し上げる中で、時と場合によっては反対住民のところに、我々町長、助役、収入役、あるいは職員、部長等各戸訪問をしながらしたこともございますし、そういうことを踏まえながら、国の関係、あるいは県の関係等のご努力をいただいて、ようやく昨年でございますか、2月に400メートルという小吉田区間が誕生、出来上がったわけでございます。今後、稲葉車瀬、岩瀬橋周辺の関係のどこまで、今、70%用地買収ですけども、出来るだけ用地買収をさせていただいてそういう目的を達成してまい

りたい。

そしてまた、議会と共々相談をする中では、何を言いましてもやっぱりJR法隆寺駅の関係等については、再開発の問題、その時に再開発という中で、安堵斑鳩王寺線も絡めて駅前周辺の関係等についてのご意見をいただいた。その関係等についても再開発をしようということで立ち上がったんですけども、結局、平成元年説明会等において、なかなか住民の理解を得られないということから、少しトーンダウンしたというたら語弊がありますけれども、努力をしながら来たわけですけども、今現在はJR法隆寺駅を橋上化する。

それは、何言いましてもやっぱり一番問題は、やっぱりあの踏切の解消をしていかなかったら、やっぱり朝通行をされる方々の一番不便を来す。車が両方行かれない。そういうことを考えますと、やっぱり歩道というのか車道を拡幅することが大事と。しかしあそこにはポイントがございますから、ポイントがある以上はこれ以上拡幅が出来ないということについて、やっぱり2面3線を2面2線にしていく。そしてその時に橋上化をする、また自由通路をつくっていくという一つの基本政策を設けまして、ようやく昨年の6月議会で、私は病気で休んでおりましたけれども、6月議会で満場一致をもって協定書を採決をいただいたということがございます。遅れておりますけれども、やっぱりみんなの力で、頑張っってこの斑鳩町をよりよい住みよいまち、何言いましてもやっぱり世界遺産のまちでございますから、これからのやっぱり斑鳩町の将来について、安全で安心なまちをつくっていくためにも、我々は努力をしていきたいと考えております。

そして、財政健全化につきましては、健全な財政運営を目指し、財政健全化検討住民会議を立ち上げており、早期に財政健全化計画を策定し、持続可能な財政体質の確立を目標に努力を重ねてまいりたいと考えております。

福祉の向上につきましては、まず懸案であります（仮称）総合福祉会館の建設、ノーマライゼーションによる地域づくりの推進、保育の充実など、ぬくもりとやさしさを実感出来るまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

3番目の少子高齢化対策としては、子育て支援施策の充実、介護保険事業計画や老人福祉計画の見直しなど、様々な世代が共に生きる喜びを分かち合えるまちづくりを目指してまいりたいと考えてます。

教育の充実としては、教育環境の整備充実、小中一貫教育の推進、教職員の資質向上など、時代を担う子どもたちの健全育成に努めてまいりたいと考えております。

安全安心のまちづくりとしては、地域コミュニティの推進、消防力の強化、防犯体制の整備、こども110番の家やSOSネットワークの充実など、安全で災害に強いまちづくりを目指します。

活力あるまちづくりとしては、斑鳩の里の自然、歴史、文化資源などの特性を生かし農業・商工業の振興、観光の振興、コミュニティ組織の活性化、各種イベントの充実、さらには町制60周年記念事業など、斑鳩の特性を生かしたにぎわいのあるまちづくりを目指します。

環境保全としては、ISO14001の啓発、ごみ減量化対策等循環型社会の形成に向けて、住民との協働による環境にやさしいまちづくりを目指してまいりたいと考えてます。

50年後100年後の斑鳩町のあるべき姿としては、人にやさしいまち、そして住民の皆様、ふるさと斑鳩に愛着と誇りをもってもらえる、誰もが輝き続けるまちが理想の姿であると考えており、そのためにも、先人から受け継いだ素晴らしい自然環境と歴史文化を生かした個性あるまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、まちづくりの主役である住民の皆様方の幸せのため、今後とも、職員共々創意工夫を凝らしながら、諸施策の推進に積極的に取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。議員皆様方の温かいご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） マニフェストに関しましては、小城町長自らこの関係の会議に出席され、積極的に取り組んでおられると私は認識しております。このたびの町長選挙に再びチャレンジされるその意味、目的を、期限を切ってより具体的にお示しになって、町民の期待にこたえるべきだと思います。正々堂々とわかりやすいマニフェストを唱えて立候補していただくことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

2つ目は、教育の問題です。英会話が出来る教育に取り組んでいるのかを問うということで、文部科学省が英語教育の中で、中学校を卒業すれば、誰もが英語であいさつ出来応対が出来るよう、英語の授業では大半を英語とするよう指導しています。我が町ではこれが実施されているのですかというお尋ねです。

世界的な歴史的文化遺産を保有してます我が町、いわば国際的に注目をあびています英語のみならず、他の語学力向上への教育が必須と考えます。そこで、英会話の授業で



の取り組みをお尋ねいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 英語教育の現状についてのご質問でございます。まず、中学校学習指導要領の外国語（英語）の内容について申し上げておきたいと思います。

その第1章に、目標では、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養う」とございます。聞くことや話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うことを求めているわけでございます。

斑鳩町では、平成元年から郡内でいち早く町費によりますALTを採用いたしまして英語教育に力を入れてまいったところでございます。2つの中学校では、どのクラスも月1～2回は英語の授業をALTと英語教師のティームティーチングで行っておりまして、特に英語を聞くことや話すことを中心としたコミュニケーション活動を重視した授業を行ってまいりました。この授業は、1時間の授業のほとんどを英語で行っております。生徒に出来るだけたくさんの英語のシャワーを浴びせることが自然と英会話の力を身につけるのに効果が出るということから実施しているわけでございます。

そして、日本人教師だけの授業におきましても、授業の初めと終わりのあいさつを英語で行った後、生徒数人に既習の内容を使って、日常会話を行い出来るだけ英語を聞き話す機会を多く取り入れた英語教育の環境づくりに配慮いたしまして実施しているところでございます。もちろん、文法事項を説明する際、あるいは教科書の内容を理解させる際には日本語で行ってもおります。

また、幼稚園、小学校につきましては、ALTを各校へ年6回程度派遣いたしまして各学年1回は国際交流教育が出来る機会を設けております。また、公民館におきましても、月2～3回英会話講座を実施いたしているところでございます。

さらに、本年度2学期から、小中連携教育におきまして、小学校4年生から中学校3年生までの全学級で、外国人講師3名及び日本人ボランティア講師2名の協力を得まして、英会話学習を6年間一貫したカリキュラムで実施することといたしております。

そのために、夏期休業中を利用いたしまして、町内の各小学校が同一步調で実施出来るように、統一した指導案に基づきまして、4回にわたりまして外国人講師を招聘いたしまして、実技研修を実施したところでございます。何分小学校で初めての英語の取り組みでございまして、英会話を教えるということで、各回とも多くの先生方が真剣に研

修に取り組んでいただいております。そして、2学期中には、各小学校において1回の公開授業を行いまして、町内の教師が自由に参観いたしまして、研修を深める機会を設けることといたしております。

また、中学校におきましても、現在1～2回実施しておりますALTとの授業内容を10月から小中連携教育によります英会話学習に沿った授業内容にすべく、現在準備検討を行っているところでございます。

以上、斑鳩町での英語教育によります現在までの幼・小・中学校における英語教育の取り組み、そして今後の小中学校での取り組み内容でございます。小学校では初めての取り組みでございまして、色々な課題があることかと存じますけれども、一步一步やっぱり着実に検討を加えながら、国際文化都市にふさわしいコミュニケーション能力に満ちた児童生徒の育成に励んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 色々と取り組んでいただいておりますが、6月議会の一般質問でも申し上げましたように、英語を教える教師の研修、自己研さんが非常に大切と考えます。質の高い授業が受けられますよう努力をお願いしたいと思います。また、このような授業でどれだけ効果、成果が上がっているのか、この辺も一度聞かせていただきたいところです。

斑鳩町は、国際的文化的都市として成長していかなくてはなりません。そのためにも、これからの世代を担う若者の語学力が要求されてまいります。これを重点課題として真剣に取り組んでいただきたいことを切望しまして3つ目の質問に移ります。

3つ目は、医療費制度の改革で、後期高齢者の医療、介護はどのように変わるのかということです。特に医療の方でお答え願いたいんですけども。

厚生労働省は、来年度、医療制度の改革としまして、75歳以上、これを後期高齢者と称してますが、それを対象として、新医療保険制度を策定し、運営主体を市町村とし赤字問題を抱える国保を、国、都道府県、市町村で費用を分担する財政支援制度を検討しています。これにより、後期高齢者の医療費の自己負担、介護保険との関係、その他どのように変わっていくのですか、具体的にお尋ねしたいと思います。

ちなみに、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会では、平成15年4月16日以降、医療保険制度体系に関する改革につきまして議論を重ねられていると聞いております。これまでの審議内容につきましては、基本的な考え方としまして、人間にとって一

番大事な健康長寿という価値を実現し、これに立脚した国民皆保険制度を構築すべきであるとされています。

具体的には、次の3点への改革を進める必要があるとされています。1つ目に、安定的で持続可能であり、かつ給付と負担の関係が透明でわかりやすい制度であること。2つ目に、国民生活の質の向上を通じた医療費の適正化。3つ目に、都道府県単位を軸として、また市町村単位も軸として、地域の関係者、これは保険者、被保険者、医療機関、地方公共団体等が関係者でありますけれども、それが連携して取り組みを推進していく、こういう3点を基本的な考え方としています。そこから新たな高齢者医療制度の創設が必要になってきたわけなんです。

この新たな制度創設での、また基本的な方向といたしまして、次の4つが挙げられております。1つ目に、個人の自立を基本とした社会連帯による相互扶助の仕組みである社会保険方式を維持すべきであること。2つ目に、世帯間、保険者間の保険料負担の公平化と制度運営の責任を有する主体の明確化。県を主体とするのか、地方が主体となるのかということです。3番目に現役世帯の負担が過重なものとならないよう、増大していく高齢者の医療費の適正化、言葉ではいいことを言うてますが、高齢者への医療費の負担かと僕は読み替えていますけれども。4つ目に、高齢者の生活の質を重視した医療サービスの提供。このように4点が挙げられております。

そこで、斑鳩町住民後期高齢者、今後、平成18年度かと思いますが、どのように変わっていくのか、今の見通しで結構ですので、お答え願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 医療保険制度の改革については、現在、今質問者も言われてますように、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で議論がなされているところでございます。本年の8月24日に、この部会におけるこれまでの意見を中間的に整理をされたものが出されたところでございます。

この中で、新たな高齢者医療制度の基本的な枠組みにつきましては、現在の老人保健制度を廃止して、高齢者の保険料、国保及び被保険者保険からの支援並びに公費により賄う新たな保険制度を創設するという意見が大勢であったということでございます。

しかし、具体的な取りまとめがなされておらない状況であると、このように認識もしているところでございます。例えば申しますと、被保険者、つまり新しい保険の対象者をどのように考えるかにつきましては、老人保健制度対象者を75歳以上とすべきとい

う意見とか、年金制度等の整合性から考えて65歳以上とすべきであるといったような意見などがございました。引き続き検討を必要とするというようにされているところでもございます。

また、保険者につきましても、市町村をベースとして広域連合の活用を視野に入れるべきとの意見とか、都道府県とすべきとの意見、また国とすべきとの意見、行政から独立した公法人とすべきとの意見がございました。これも引き続き検討が必要であるとされているところでございます。

このように、各論では意見が列挙されたままのところも見受けられます。また、国保や被用者保険からの支援や医療費の自己負担などにつきましても、現在のところ方向性が定まっていない状況でもございます。

また、国民健康保険制度につきましては、財政基盤の安定化等のため、都道府県と市町村が連携しつつ、都道府県単位での再編・統合を進めるべきであるとしながらも、その一つの段階でございます医療圏単位での再編・統合に懐疑的な意見も出されていたりしているのも事実でございます。保険運営につきましても、概念的な意見が列挙をされているだけであったり、やはり具体性に乏しいというように感じております。このことから、引き続きこの部会で議論を深めていただく必要があるのではないかとこのように感じているところではございます。

医療保険制度の改革の議論というのは、多くの課題が残されている状況でもございます。社会保障審議会において今後種々検討をされていくことになろうとは思いますが、これらの議論の方向につきまして常に注視をしてまいりたいと、このように今現在感じているところということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 答弁では、今の段階では、色々な意見、方向性を提出して、これから検討していくと、決めていこうとのことですが、今後、国、県、地方行政の方針を住民は注視しております。人にやさしいまちづくりを目指す斑鳩町も、このことにつきましては真剣に取り組んでいっていただきたいなど切望いたします。

最後の質問に移ります。4つ目は、ニートと呼ばれる若者が増加しているが、これへの取り組みはされているのですかということです。

学校にも行かない、仕事もしない、職業訓練もしない若者をニートと称し、増加傾向にあります。きめ細やかなこれへの対応は斑鳩町はされているのですか、お尋ねいたし

ます。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） 最近、ニートという言葉が話題になっています。ニートといいますが、質問者も言われてますように、職業についていない、学校にも所属していない、そして就労に向けた具体的な動きをしていない若者をニートと称しております。ニートと称される若者が、総務省の労働力調査などによりますと、全国で平成16年度には64万人と急増しているとのことでございます。

このニートに対する市町村レベルでの対策をするのは、非常に困難でございます。文部科学省におきましては、ニートをこれ以上ふやさない対策として、キャリア教育として、職業観を身につけ、主体的に進路を選択する能力を育てる教育などを検討されていると聞いております。

次に、その雇用の対策での対応でございます。残念ながら、ニートに対する具体的な対策はとられていないのが現状であると、このように考えております。しかし、少しでも働く意欲がある若者に対しての対策としては、6月議会での一般質問にもお答えをさせていただいておりますとおり、就職出来ない、就職しないなどの若者に対しまして、社団法人奈良県経営者協会が国の委託事業として開設をされております「ならジョブカフェ」で、専門的なコンサルタントによります就職相談、情報提供、就職の活動のセミナーの開催などのサービスを提供をされております。また、県においては、奈良しごとiセンターによりまして、大学生、フリーターを対象とした実践ビジネスセミナーなどを開催をされております。町としては、これらの施設や活動の情報を住民に対し提供をしていくということでの対応をいたしているところでございます。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 私は、この問題を取り上げましたのは、具体的に2つの家庭から悩みを実際に聞きまして質問させていただいているわけなんですけど、どちらも男性のお子さんをお持ちの親御さんからの悩みです。1人は20歳代、1人は30代の男性の方が家でごろごろしてると。1人は、学校も大学の1年生でやめてしまって仕事もしないと。1人は、高校卒業してある会社に就職したんだけど、1年間勤めて、上司と折り合いが合わずにやめてしまって、今、もう十数年家でごろごろしているという悩みを親からぶつけられました。

これは、やっぱりある社会現象だなと思います。こういう感覚でまちを歩きますと、

非常に多くの方が、そういう方が、同じ境遇の方がいらっしゃるのを発見しまして、この社会現象はやっぱり行政としてほおっておくべきじゃないなと思います。誰がこういうお子さんをつくったのかといいますと、やっぱり社会にも責任あると思います。行き届いた教育のもと、また経済情勢のもと、戦後の経済発展と共に、満ちあふれた物資の中で育った子どもたち、何不自由なく育った子どもたちがこういうふうには落ち込んでいくわけなんです。親御さんも、どうすればここから脱却出来るのかと、真剣に私にぶつけられております。

1人に対しましては、私、福祉課のある女性に相談いたしまして、その家庭を訪問してくれと、親も悩んでいるから、行政の方から手を差し延べてくれということで、今数十回その家庭に行っていたいております。もう数カ月前からですがけれども。徐々に30代半ばの男性ですけど、心をひらいていただいて、どんどん社会復帰しようかなという入り口まで今行きつつあります。親御さんの顔色もよくなってきて、感謝して下さるということで言われました時に、私、涙が出ました、よかったなど。しかし、十数年家に閉じこもっていますので、なかなか社会復帰まではまだまだ時間かかると思うんですけども、やはりこの現象を、社会の一つの現象として行政も真剣に取り組んでいただきたいという気持ちでこの質問をさせていただいておりますので、ひとつ耳にとめていただきたいなと思います。

雇用対策でのニートに対する具体的な対策は別はないという今の答弁ですが、非常に残念に思います。これは、ニートを現実の社会現象としてとらえていく認識の甘さにあると私は考えます。私は、日本が世界第2位の経済大国に成長してきたのは、子どもたちへの教育レベルの高さと、大人になってからの勤勉さにあると今でも思っています。この2点が今では崩れつつあるように思えてなりません。ニートの問題は、現在、日本のあらゆる面での沈滞ムードといいますか、停滞状態を象徴しているように思えてなりません。この問題にももっと真剣に取り組むことは、現代社会の問題点を解決する鍵になっていくとも考えます。

視点を変えて質問いたします。それでは、このようなニートをふやさないよう、子どもたちからの教育面で力を入れている取り組みは具体的にありますか。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） ニートと呼ばれる方々への対応でございます。これについては色々議論されていますが、やはりこのニートの発生するには、社会構造にも一つの問

題があるのではないかなというふうなことも言われています。

そんなところから、昨年12月に、文部科学省はじめ関係4省庁の大臣で構成します「若者自立・挑戦戦略会議」で、若者の自立、あるいは挑戦のためのアクションプランがまとめられまして、今後3カ年で若者失業者の増加傾向を転換させるための施策を各省庁が連携して取り組もうというふうに定められて決められています。この4省庁といいますのは、内閣府と文部科学省、それから厚生労働省、産業経済省、この4つの大臣が会議されまして決められているところでございます。

そのうちの文部科学省としての取り組みでございますが、小中学校の子どもたちが明確な目的意識を持って日々の学業に取り組み、基礎学力をはじめとした生きる力を身につけ、社会の変化に対応し、主体的に自らの進路を選択・決定出来るなど、社会、あるいは職業人として自立していくことが出来るようにするキャリア教育の推進が求められているところでございます。

このプランでは、キャリア教育の推進が大きな柱として位置づけられておりまして、文部科学省では、義務教育段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進、あるいは職業体験などの推進を図りますために、新キャリア教育プラン推進事業を実施いたしています。

奈良県におきましても、この事業を具体化する形で奈良県キャリア教育推進事業を立ち上げまして、平成16年度からの3カ年計画で、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な奈良県キャリア教育プランを作成されますと共に、学校、家庭、産業界、あるいは関係行政機関等が一体となったキャリア教育の推進のためのシステムづくりに取り組まれているところでございます。

これを受けまして、斑鳩町内の南中学校では、平成16年からキャリア教育推進地域指定事業実践校として、学校教育の中にキャリア教育を位置づけまして、様々な取り組みを実践してまいりました。

具体的には、斑鳩町役場はじめ教育委員会、あるいは観光協会、商工会、社会福祉協議会、あるいは農業振興会、あるいは各町内の団体事業所の協力を得まして、平成13年度から中学校が町内各事業所で3日間の職場体験学習を行っております。また、斑鳩中学校におきましても、以前から老人福祉施設への訪問、あるいは福祉ボランティアを行いながら体験をしているところでございます。

子どもたちにつきましては、こうした活動の中で、社会の仕組みやどんな仕事がある

のか、あるいは社会がどのような仕事や職業で成り立っているのかを学んでいます。仕事に対しましての認識や好奇心、また関心を持ってもらえるものというふうに思っているところがございます。そのことが、将来自分自らの職業観、あるいは勤労観を育てる基本となるのではないかというふうに思っています。

教育委員会といたしましても、以前から家庭教育の充実を目指しまして、地域家庭教育講座や、あるいは幼・小・中学校での家庭教育学級を開催しながら、家庭での子育てについて学習をしていただいているところがございます。私は、やはり家庭においても子どもの発達段階に応じた役割や手伝い等を責任を持ってやり遂げるような経験や体験が大切だというふうに思っているところがございます。そうした体験、あるいは経験の積み重ねが、将来働くことへの関心や、自分で考え自分で行動出来る力になっていくものだというふうに考えております。家庭の中で、ひとつしっかりとした指導をしていただくことも大切ではないかというふうに思っています。あわせて、やはり社会の中でこうした人たちも一日も早く社会復帰出来るように努力していくことも必要であるというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 9番、浦野議員。

○9番（浦野圭司君） 色々取り組んでいただいているということがわかりました。ニートの方、また親御さんと色々話す中、やはり原因があつて結果があります。何かのきっかけでその方が家にこもりがちというのがわかっておりまして、やはりそれには行政もきめ細やかな現場の声を聞いていただいて、この対策はないかどうか、きめ細やかに対策を組んでいただくことを切望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、9番、浦野議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定いたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

明日は、午前9時から建設水道常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午前10時59分 散会）